

過労死法(高プロ制度)にレッドカード!

健やかに働き続けられるための法整備を

多くの労働者や過労死遺族の反対を押し切り、長時間労働を助長し過労死を促進する高度プロフェッショナル制度(高プロ制度)を含む「働き方改革」関連法が6月29日、参議院本会議で強行採決されました。

この「働き方改革」という名称に騙されてはなりません。この法案の本当の狙いは、「残業代ゼロで働かせ放題」の「高プロ制度」の実現にあります。

「高プロ制度」の本質は、従来の労働基準法で定められている労働者保護のための労働時間規制の一切が適用されない、ということにあります。

労働基準法は労働者を守るための最低限の基準です。その最低限の基準さえ除外してしまう「高プロ制度」には、これまでの労働法制にはない、異次元の危険性があります。



福島みずほ参議院議員
街頭演説で「過労死を招く法律を作っちゃだめですよ。高プロ制度は労働基準法を破壊する、欠陥法」で、廃止しかないと訴えました。

労基法が適用されず、「残業代ゼロで働かせ放題」の結果、労働者が過労死してしまっても違法ではなく、長時間労働を完全に合法化し、過労死してしまっても自己責任、というのがこの法律の本質なのです。

法案成立の報を受けて、元労働基準監督官も「長時間労働を指導できない」と戸惑いの声が聞かれました。これまでは企業に労働時間を管理する義務がありました。高プロ制度ではその義務がなくなります。実際の労働時間のデータがなければ、たとえ過労死が起ころうとも会社の責任を追及することはできなくなってしまう。つまり、企業側にとって「過労死責任逃れ制度」なのです。

年収要件(1075万円以上)も歯止めにはなりません。対象業務も、年収要件も法律に含まれておらず、省令によつて後でいくらでも変えることが出来ます。実際、経団連から提案された元々の年収要件は「400万円以上」でした。

政府は高プロ制度創設の根拠として複数の労働者に聞き取り調査を行った、としていましたが、国会審議で、法案提出前の専門職の聞き取りは1人だけと判明し、法律制定の根拠(法律の必要性)自体がないことが明らかとなり、安倍首相は答弁で「経団連などの要望に基づく」と自己暴露せざるを得なくなりました。

労働時間等の規定の適用状況

		一般労働者	管理監督者	裁量労働制対象者	高プロ制度対象者
労働時間		○	×	△(注)	×
休日		○	×	○	×
割増賃金	時間外	○	×	△(注)	×
	休日深夜	○	○	○	×
休憩		○	×	○	×
年次有給休暇		○	○	○	○
独自の健康確保措置		—	—	○	○

高プロ制度は違法労働を合法化する、経営者にとってのみ「都合の良い」制度です。こんな法律は、廃止しかありません。

必要なのは、残業時間の上限規制の強化、実効性の確保、勤務間インターバルの義務化など、すべての労働者が健康とワーク・ライフ・バランスを確保、尊厳を持って働き続けられる労働法制です。

○は適用対象、×は適用除外

(注)「みなし労働時間」8時間を超える場合には、三六協定の締結および届け出、割増賃金支払いが必要となる。

(出所) 成嶋健人「今後の労働時間法制の在り方についてー労働基準法の一部を改正する法律案」「立法と調査」No.366(2015年5月)



政策決定の場にもっと女性の声を！ 議員数を男女同数に

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法案」が5月16日、参議院本会議で可決・成立しました。政治への女性参加は、日本は国際的にみて極端に低い水準のままです。（注）社会を構成する半分は女性、これは明白に不公平な性による差別です。法律は成立しましたがスタート地点にすぎません。今後、国および地方自治体に対して具体的な差別解消のための政策を進め、各政党・政治団体は選挙の候補者を男女均等とし、法の実効性を高めていく努力が必要となります。

政策決定の場にもっと女性の声を反映していくには、政治の現場を女性が働きやすい環境に変えていく事も必要です。ニュージールランドではこの6月、アーダーン首相が6週間の産休を取り出産しました。子育て中でも子連れで議会に出席できるようにするなど、女性が政治参加する上での障害を克服するために、様々な改善を積み上げていかなければなりません。

議員数のアンバランスだけでなく、日本の政治現場での性差別の現状は情けない限り。財務省トップによるセクハラ行為、その対応で露呈された財務大臣や財務省幹部のセクハラ意識の低さ、国・地方を問わず議会での差別やジ。この状況を変えるには政治の現場にもっと女性が参加、活躍できるようにすることが、絶対必要です。

（注）衆議院の女性議員比率は10.1%。世界193カ国の女性議員比率平均23.6%の半分に満たず、193カ国中157位（OECD諸国中最下位）。地方議会も2015年自治体選挙の結果、政令都市を除く市長選4%、41道府県議選9%など。全国の地方議会1788の2割超、

379市町村議会で女性ゼロ。
これでは女性の声が政策に
反映される訳がありません。



社民党は超党派の
「政治分野における
女性の参画と活躍を
推進する議員連盟」

に参加するとともに、この法案の成立を求める各自自治体議会での意見書提出・採択などに力を尽くしてきました。「真に男女平等の社会を創る」という社民党の理念を実現するため、この法律を真に実効性のあるものにし、女性が政治の場でその本来の力を発揮することができるよう、あらゆる政策を充実・推進していきます。

♥ 専門家・弁護士による労働相談 ♥

賃金の不払い、不当解雇など

主催 神奈川労働相談ネットワーク

相談時間 13時～18時

申し込み ☎ 045-228-7774

※秘密は厳守します。

購読お願い

月刊社会民主 650円 送料 78円

社会新報 1ヶ月700円 送料164円

 **社民党**
Social
Democratic
Party